

令和 4 年度

「全国児童委員・主任児童委員活動研修会」

開催要項

1. 趣旨

少子化、人口減少に歯止めがかからないなか、児童虐待、いじめ、不登校、生活困窮、自殺など、子どもを取り巻く状況は深刻になっています。さらに、コロナ禍が子どもや若者、子育て家庭に大きな影響を与えており、あらためて地域の身近な相談役である児童委員、主任児童委員の役割に注目が集まり、その期待も高まっています。

また本年度は、一斉改選年であり、新任委員と再任委員が等しく児童委員、主任児童委員の基本的な役割や相互の連携など、共通の認識のもとで日々の活動を行うことが求められます。

本研修会では、児童福祉法改正やこども家庭庁の創設などの制度動向や、児童委員と主任児童委員の連携強化に必要となる委員活動の基本的な知識を学びます。

2. 主催

全国民生委員児童委員連合会、社会福祉法人全国社会福祉協議会

3. 実施方法(動画配信)

本研修会は、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み「全国主任児童委員研修会」と「全国児童委員活動研究協議会」を一本化（一部、主任児童委員研修プログラムあり）し、ご自宅やご地元の事務局等から受講できる「講義動画」配信にて実施します。

なお、主任児童委員研修プログラムには、講義とともに「オンライン会議システム」を活用した参加者同士のグループ討議（意見交換会）があります。

4. 参加対象

- ① 都道府県・市区町村(単位)民児協の児童委員活動に関わる部会・委員会等に所属するなど、子ども・子育て家庭と携わる機会の多い民生委員・児童委員
- ② 市区町村(単位)民児協会長
- ③ 主任児童委員
- ④ 都道府県・指定都市、市区町村の行政・民児協・社協職員

5. 配信方法

クラストリームの限定 URL にて講義動画の配信（参加費無料）

6. 配信期間

令和5年1月10日（火）～2月19日（日）

7. プログラム(研修)内容

(1) 児童委員・主任児童委員共通プログラム

時 間	テーマ・主な内容・講師等
5分	開会挨拶 全国民生委員児童委員連合会
40分	行政説明「こども家庭庁創設と民生委員・児童委員活動」 〔説明〕厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
60分	講義1「子ども・子育て家庭をめぐる諸課題と児童委員、主任児童委員活動」 <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て家庭をめぐる課題と、その解決に向けた地域における支援体制づくりがすすめられている。 全民児連が策定した「活動強化推進方策」等の内容にふれながら、児童委員、主任児童委員に期待されることと具体的な取り組みを民児協の事例を交えながら考えます。 〔講師〕明治学院大学 名誉教授 松原 康雄 氏 山梨県民生委員児童委員協議会 会長 竹内 稔 氏
60分	講義2「児童委員、主任児童委員と学校の連携」 <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校、ヤングケアラー等、就学児童の課題への対応では、保護者とともに学校との連携が重要になります。 とくに、必要となる子どもの個人情報共有をはじめ、その連携強化には学校関係者との信頼関係づくりが不可欠です。 主任児童委員と児童委員との協力による学校との連携について、具体的な取り組みを参考にしながら考えます。 〔講師〕社会福祉法人 至誠学舎立川 理事 高橋 久雄氏 釜石市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 市川 淳子 氏
60分	講義3「ヤングケアラーの現状と問題を正しく理解する」 <ul style="list-style-type: none"> 近年社会問題として取り上げられることが多いヤングケアラーは、年齢に見合わない家事や家族の世話などを行っている子どもをさします。 ヤングケアラーについてあらためて理解を深めるため、ヤングケアラーが抱える悩みや、かかわり方、つなぎ先など、現状や背景・課題等を学びます。 〔講師〕一般社団法人 ヤングケアラー協会 代表理事 宮崎 成悟氏

(2) 主任児童委員プログラム

時 間	テーマ・主な内容・講師等
60分	講義4「児童福祉法の改正と主任児童委員の役割」 <ul style="list-style-type: none"> 児童等に対する家庭及び養育環境の支援を強化し、児童の権利の擁護が図られた児童福祉施策を推進することを目的に令和4年に児童福祉法の一部が改正されました。 今回の児童福祉法の改正は、児童家庭支援センターの設置をはじめ、どのような点が改正されたのかを学ぶとともに、主任児童委員としての役割と活動の基本を押さえます。

	〔講師〕 聖隷クリストファー大学 准教授 泉谷 朋子 氏 大阪市民生委員児童委員協議会 主任児童委員 福永 美和子 氏
90分	<p>意見交換会「子どもを地域全体で育む取り組みとは ～これからの主任児童委員活動を考える～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン上で小グループに分かれ、主任児童委員同士の意見交換会を行います。 ・ グループによる意見交換終了後、全体発表とともにファシリテーターから総括コメントやアドバイスがあります。 ・ 都道府県・指定都市民児協から1名程度の定員枠を設定し、参加者約30名ずつ2回にわけて実施します（先着順）。 ・ 参加者個人や所属民児協の取り組みや考え方等に関する意見交換を行うことで、自らの活動のヒントとなる情報を得ることができます。 <p>【ファシリテーター】 聖隷クリストファー大学 准教授 泉谷 朋子 氏</p>

8. グループ討議参加申込から受講までの流れ

参加費は無料です。都道府県・指定都市内で参加希望者を取りまとめいただき、申込専用フォームにてお申し込みください（各都道府県・指定都市の参加人数上限を設けます）。参加確定のお知らせは、申込締切日より3～5日後に都道府県・指定都市民児協事務局へお送りいたします。

9. 留意事項

ZoomのインストールなどによるPCトラブルについては対応いたしかねます。講義等の録音・録画・撮影、および研修会資料の複写・転載等は固く禁止します。

10. 合理的配慮

視聴や参加にあたり配慮が必要な場合は、ご相談ください。

個人情報の取り扱いについて

本会における個人情報の取り扱いは、本会の「個人情報保護に関する方針等について（プライバシー・ポリシー）」に基づいて取り扱います（個人情報の保護に関する方針は全民児連ホームページでご覧いただけます）。

11. アンケート実施について

受講終了後、アンケートにご協力をお願いいたします。

12. お問い合わせ先

全国民生委員児童委員連合会 事務局（矢田、荒井）
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6747 / FAX 03-3581-6748
e-mail z-minsei@shakyo.or.jp